

新型コロナウイルス感染症の支援策

個人・世帯

2020年7月1日現在

給付

全ての県民を支援するために	特別定額給付金	1人につき10万円給付	特別定額給付金コールセンター 0120-260-020 仙台市特別定額給付金専用ダイヤル 022-302-6434 8:30~19:00(平日)
NEW 休業手当を受け取れない人へ	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	賃金の8割(上限33万、休業日数に応じて) ※適応期間は4月から9月末まで	ハローワーク仙台 022-299-8811(準備中)
離職・減収で住宅を失わないために	住居確保給付金	原則3カ月(最長9カ月) ※世帯人数や月収により異なる	仙台市各区の相談窓口(保護課) 住居確保給付金相談コールセンター 0120-23-5572 9:00~21:00
NEW アルバイト収入が減少した学生へ	学生支援緊急給付金	1人につき10万円給付 ※住民税非課税世帯学生は20万円	日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301 9:00~20:00(平日) 各学校の窓口
学費や仕送りに不安がある学生へ	高等教育修学支援新制度	授業料等の減免・給付型の奨学金	
NEW 生活が苦しいひとり親世帯へ	ひとり親世帯臨時特別給付金	一時金5万円給付 ※児童扶養手当受給世帯・第2子以降は3万円加算 ※収入が大きく減少した世帯にも5万円給付、または加算	厚生労働省 ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター 0120-400-903 9:00~18:00(平日)
NEW 患者を受け入れ、又は発生した医療介護施設職員へ	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金	1人上限20万円 ※患者の受入有無等により金額が異なる	宮城県医療政策課 022-211-2618 厚生労働省(準備中)

貸付

休業や失業で生活費が厳しい方へ	緊急小口資金(主に休業)	貸付上限10万円(特例の場合20万円)	仙台市社会福祉協議会 070-1398-1681 070-3105-3485 9:00~16:00(平日)
	総合支援資金(主に失業)	貸付上限 ●2名以上世帯/月20万円 ●単身/月15万円 ※貸付期間原則3カ月以内	個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999 9:00~21:00(毎日)

猶予

電気・ガス・水道・電話料金 ※市内全戸の水道・下水道基本料7・8月検針分を減免(申請不要)	支払期限の延長・減免等	契約の電力会社・仙台市ガス局 0800-800-8977・各通信会社 水道局北料金センター(青葉区・泉区) 022-371-8830 水道局南料金センター(宮城野区・若林区・太白区) 022-304-0023
国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険料・国民年金等	支払い猶予・減免等	仙台市各区の相談窓口(保険年金課・介護保険課)、仙台東・南・北年金事務所
所得税・住民税・固定資産税・都市計画税等	支払い期限の延長	国税関係(仙台北・中・南税務署) 県税関係(仙台北・中央・南県税事務所) 市税関係(仙台市財政局 北徴収課・南徴収課)

仙台市によるこれまでの新型コロナ感染症対策費は、総額でおよそ1,437億円で、そのうち96%は国からの交付金です。会派・自由民主党では、感染症の拡大防止と市民生活・経済の維持のため議会で提言を行うとともに、全国の政令市自民党会派と連携し、国などに要望を重ねています。新たな制度創設のほか、今回の地方創生臨時交付金では58億8千万円余の交付を受けることになりました。

新型コロナウイルスに伴うあなたが使える緊急支援
あなたが使える主な制度を分かりやすく紹介します

仙台市の特設サイトはこちら



新型コロナウイルス感染症の支援策

個人事業主・中小企業

2020年7月1日現在

給付

売上前年同月50%以上減	持続化給付金	200万円以内(法人) 100万円以内(個人事業主) ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570 8:30~19:00(7月以降 日~金)
NEW 売上減少による店舗の賃料負担を軽減	家賃支援給付金	法人/上限月100万円(賃料の2/3・1/3)×半年間 個人事業主/上限月50万円(賃料の2/3・1/3)×半年間	経済産業省(準備中)
NEW 従業員を一時的に休業させる	雇用調整助成金	従業員1人1日につき15,000円上限×休業日数 ※教育訓練を実施した場合加算あり	雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999 9:00~21:00(毎日) 仙台市産業振興事業団 人材確保支援課(申請書作成支援・予約制) 022-724-1116
NEW 従業員がこどもの世話で仕事ができない	小学校休業等対応助成金(休暇取得支援)	従業員1人1日につき15,000円上限×休暇取得日数	学校等休業助成金・支援金コールセンター 0120-60-3999 9:00~21:00(毎日)
NEW こどもの世話で仕事ができない(フリーランス向け)	小学校休業等対応支援金	臨時休校など就業できなかった日1日7,500円×働けなかった日数	
NEW 小規模商工業者・農林漁業者の経営促進策を支援	小規模商工業者持続化補助金 農林漁業者経営継続補助金	150万円を上限に補助 ※経営計画の提出が条件 (ナイトクラブ・ライブハウス等は最大200万円)	仙台商工会議所(持続化補助金)022-265-8127 みやぎ仙台商工会(持続化補助金)022-372-3545 農水省経営政策課(経営継続補助金)03-6744-0576
NEW 影響を受けた文化・芸術・スポーツ関係者や団体	文化・芸術・スポーツ活動の継続支援	フリーランス個人や小規模事業者に最大150万円支給 ※活動継続、公演練習準備、感染防止策など	文化庁・スポーツ庁(準備中)

貸付

NEW 売上が前年同月比5%以上減少	新型コロナウイルス感染症特別貸付	融資限度額 別枠6億円(中小事業) 別枠8,000万円(国民事業)	日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル (平日)0120-154-505 (土日祝)0120-112-47/国民 0120-327-790/中小 日本政策金融公庫仙台支店 022-223-8141/中小 022-222-5173/国民
	新型コロナウイルス感染症特別貸付(生活衛生事業者向け)	融資限度額 別枠8,000万円	
	商工中金・危機対応融資	融資限度額 6億円	商工組合中央金庫 相談窓口 0120-542-711 商工組合中央金庫 仙台支店 022-225-7411
	新型コロナウイルス対策マル経融資	融資限度額 別枠1,000万円	仙台商工会議所 022-265-8127・みやぎ仙台商工会 022-372-3545
売上が前年同月比10%以上減少	衛生環境激変対策特別貸付(旅館、飲食、喫茶)	融資限度額 別枠1,000万円 (旅館業は別枠3,000万円)	日本政策金融公庫仙台支店 022-222-5173
売上が前年同月比5%~20%以上減少	危機関連保証/セーフティネット保証4号・5号	保証率/借入債務の100%・80% 保証枠/一般枠とは別枠で最大2.8億円	宮城県信用保証協会 022-225-6491 またはお近くの取扱金融機関 仙台市経済局地域産業支援課 022-214-8769
	仙台市制度融資向け保証料補給	仙台市の制度利用の場合 保証料を上限500万円まで補給	
売上高の減少幅に関係なく	セーフティネット貸付	融資限度額 7.2億円(中小事業) 4,800万円(国民事業)	日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル(平日)0120-154-505 (土日祝)0120-112-476/国民 0120-327-790/中小 日本政策金融公庫仙台支店 022-222-5173/国民 022-223-8141/中小

猶予

法人税・消費税・固定資産税・都市計画税等	納税1年間猶予	固定資産税の軽減措置等	国税関係(仙台北・中・南税務署)、地方税関係(仙台北・中央・南県税事務所および 仙台市財政局 北徴収課・南徴収課・資産税企画課) 中小企業庁固定資産税等の軽減相談窓口 0570-077-322 9:30~17:00(平日)
社会保険料	健康保険、厚生年金保険等の猶予	延滞金なし	加入している健康保険組合、仙台東・南・北年金事務所

仙台市
地域産業
支援金

事業による収入が前年同月比で50%以上減少した中小法人、個人事業主に支給
○主な収入が事業収入の場合(7月15日締切)○給与・雑収入の場合(7月31日締切)
支給額 1事業者当たり20万円

お問合せ専用ダイヤル
0570-085-894
8:30~17:00(平日)

仙台市
地域産業
応援金

国の「生産性革命推進事業」の各補助金の交付決定を受けた事業者へ支給
支給額 交付決定額に応じて10、20、50万円
お問合せ 仙台市経済局緊急経済対策担当 022-214-7329

仙台市
中小企業
応援窓口

資金繰り、販路開拓等の経営相談から、お問合せ・相談のご予約
各種助成金・補助金申請書の作成・申 仙台市産業振興事業団
請までワンストップでお手伝いします。 022-724-1122 9:00~17:00(平日)